

令和3〈2021〉年4月30日 発行/茅ヶ崎市議会 編集/広報広聴委員会 ホームページアドレス https://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/gikai/

資源保護のため、再生紙を使用しています





ごみ収集車が環境学習で地域に出張することもできます [問い合わせ] 0467(57)0200(環境事業センター)

ネヶ崎市議会 公式YouTubeチャンネルを 開設しました!!



第1回 (3月) 定例会 総括質疑: ここが聞きたい…………P2~8 令和3年度予算を可決………P9~12 常任委員会の報告…………P14~17 各議案に対する討論………P18 議決結果等の概要/議会からのお知らせほか……P19~20

議会報告も



回定例会の主な流れ

案

件

O

説

明



	- es	TT 75	0).
	予算	番目	
採	討	質	案
			件
			の
			説
決	論	疑	明





括

質疑とは

市 長 0

施 政

策を最優先課題とし、

市民生活

サー

ビスやパルスオキシメー

7 配 あ 低

(4)

食事

や日

用品を提

供

いする

の貸し出

電話等による体温

新型コロナウイルス感染症

点を置く堅実な予算編成と評価

するが、

将来に向け、

市民の意欲

の健康状態の把握に努めている。



ちがさき

L

制

強

化

を図

0

②高齢

の戦略を 将来につながる「攻め

Ш 事

モデルに基づき、

者への検査を実施する。

(3)

の求めもあり、

での

クラスター発生を受け

院調整及び転院のための

を行うことで、

病床利用

率は 0

逼迫した状況は脱し

0

令和3年度予算編成について

人の議員が質疑

例会でのみ実施されるもので、 とです(会派に属さない議 は個人質疑を行います。)。 て、各会派から代表者質疑者 けて行われました。 本会議第2日から第4日にか と関連質疑者が行う質疑のこ 力針演説と各提出議案に対 3月に開催される第1 回定

ズ・コロ

ナ関

連事業に特化した。

に最低限必要な義務的

事業とウ

実施事業をまちの

機能

維

要であると考える。

所見を問う。

接種の準備状況を問う。

や希望となる

「攻め」

の事業も

しずつ進めることが肝要である。

8

ながら、

将来に向けた種まきを

策的

課題

はあるが、

状況を見極

ウィズ・コロナ関連事業について

所の協力を、

集団接

スター や派遣職員の活用を進めるととも は限られていることから、 宅療養者支援について問う。 係る①保健所機能の拡充、 保健 新型コロナウイルス感染症 対策、 所機 専門職たる保健師 能 ③病床利用率、 を 部 庁舎に移 ②クラ 事 0 務職 人数 (4)

けて実施する。

れ約9名の協力を受 医師と看護師それぞ 種には市医師会から 小島勝己 目民クラブ

院を含め約70の診療 個別接種には市立病 ターにおいて実施する予定である。 公民館、 市民文化会館、 の個別接種を基軸に、 望すると想定し、 高齢者の約7割が接 松 浪コミ 南 湖公民館、 病院や診療所 ユニ 集団 テ 1 出接種も 種 セ 松 を

た教育現場の対応を問う。 GーGAスクール 人一台タブレ 構 " 想 1 15 端 向 末 け

新型コロナウイルスワクチン 高齢者施設等従 県が全ての入 搬送調整 神奈 る。 ン 林 1 神奈川モデル…患者急増による医療崩壊を防ぐための神奈川県の医療提供体制のこと。中等症患者を受け入れる「重点医療機関」を設置し、 × 1 軽症患者等は自宅や宿泊施設での療養とすることで十分な病床の確保を目指す

ーター…皮膚を通して動脈血酸素飽和度と脈拍数を測定するための装置

助言を行い、 び 負担なく工夫が図れるよう指導・ 安を抱く教職員もいるが、過度な 果が期待できる。 難さを抱える子どもの支援にも効 導入は主体的・対話的 実現に有効であ 学校支援に努める。 授業の変化に不 り、 学習に困 で深い学

地域経済の促進について

制という課題はあるが、使用可能 使用可能店舗となるには事前登録 問 を高めることが重要となる。 店舗数を増やし、消費者の 効果を創出できると考えている。 顧客の獲得等、 約30億円の市内消費の喚起や新規 の経済効果と課題について問う。 第1弾と第2弾を合わせ、 茅ヶ崎ローカル応援チケット 発行額以上の経済 利便性

号を基軸に、 考えている。 海岸利用客の利便性向上などによ トでの活用、キッチンカーや飲食 問 ブースの出店による賑わいの創出、 花火大会や湘南祭等の既存イベン る新たな地産地消イベントの開催 的広場開設による経済効果を問う。 漁港や経済の活性化が図れると 茅ヶ崎漁港北側駐車場と多目 地場野菜・鮮魚等を提供す 今後は、 柳島スポーツ公園や 国道134

> 設予定の道の駅との連携を検討し、 柳島キャンプ場、令和7年度に開 ていくことを想定している。 まちの賑わいを創出する基礎とし

市民のセーフティネットについて

機会等の確保に向けた支援を実施 急増している。相談者には、 住居確保給付金の支給決定件数も 市長 圕 13 し、必要に応じ食料支援も行って 確保給付金の支給や住居及び就労 生活自立相談窓口での相談件数や び住まいの確保策について問う。 る。 生活困窮者支援、自立支援及 経済的困窮者の増加に伴い 住居

2 続き収支改善の取り組みを進めつ 受け入れのための病床確保に対す を る 収支改善の取り組みや感染症患者 により医業収益は減収となったが 先送りできる入院・手術の制限等 市長 問 イルス感染症患者を受け入れた。 万全の対策を講じ、新型コロナウ 及び今後の経営戦略について問う。 イバルロードマップへの取り組み 確保できる見通しである。引き 国からの補償もあり、 経営形態の見直し等について 市立病院の決算見通しとリバ 市立病院は院内感染防止に 概ね黒字

> していく。 会で有識者を交えてしっかり議論 も茅ヶ崎市立病院在り方検討委員

財政健全化について

みの成果や課題を問う。 財政健全化は必須である。 持続可能な市政運営のため、 取り組

必要な対策を講じつつ、 3億円、補助費等で約1・8億円の さを痛感している。 反する取り組みを同時に進める難し に向けた取り組みを進めるという相 削減効果が出ているが、コロナ禍で の歳入確保策に取り組むとともに、 政健全化緊急対策に基づき、 人件費で約5・2億円、 令和2年3月に策定した財 物件費で約 財政健全化 市税等



青木

絆・新しい風

令和3年度施政方針から 市政運営の展望を問う

市政運営の基本的な考え方について

れる。 問 ち向かう市長の決意表明と読み取 施政方針は未曽有の危機に立 市長が市民に対し、 特に発

育

現場の質の確保など、

この危機

確保、

子育て世代への支援、

信したい思いとは何か伺う。

き市民のご協力をお願いしたい。 制をしっかり整えていきたい。 も、コロナ禍で苦しい状況に直面 活対策に取り組んできたが、今後 感染拡大防止対策や緊急経済・ みを予定している施策と考え方を している方に対し、行政の支援体 たいことを付け加えた。これまで 述べた上で、市民に強くお願いし ナ禍を乗り越えるため、 今回の施政方針は、 引き続 取り組 コ 生.

予算編成について

的事業とウィズ・コロナ関連事業 編成だが、保健所や市立病院の体 るものを除き、 セーフティネットの確保等に資す いては、市 に限定した。それ以外の業務につ ちの機能維持に最低限必要な義務 結果、さまざまな事業が休廃止と 問 上しないこととした。厳しい予算 なった。その判断と方針を伺う。 ために各事業の必要性を見直した 地 域経済循環の促進、 優先的かつ重点的に取り組 コロナ禍の影響に鑑み、 民の安全・安心の確保 原則として予算計 市民の ま む

は可能な限り確保するよう努めた。 態においても必要とされる経費

財政調整基金に対する考え方について

基金の積み立てを確保することが 問 重要である。厳しい財政状況が続 コロナ禍において、 本来の財政調整基金の役割 考えを伺う。 財政調整

財政調整基金繰入金の投入が不可 財政運営でないことであり、 欠となる状況は、 識している。予算編成に当たり、 投じるべき性質のものであると認 は、このような危機事態に対して 入金を計上した。 ウィズ・コロナ関連事業における える。令和3年度予算においては、 て好ましいものではないと強く考 般財源部分のみ財政調整基金繰 財政調整基金からの繰入金 身の丈に合った

市債償還金の増加に向けた対応について

ピークが約の億円になる。令和3 占 再整備等の大型事業を積極的に実施 年度の対応について見解を伺う。 え、耐震性に課題のある公共施設の 口減少期までの残された10年間と捉 市債償還金は令和4年度以降、 現総合計画の計画期間を人

> は、 くことが大切であると考える。 身の丈に合った財政運営を行ってい する事業なのかという視点のもと、 を認識し、 来世代への負担の先送りであること 欠である。今後も、市債の発行が将 いった他の経常的経費の削減が不可 と認識しており、その対応のために 債費の増加は財政運営の大きな課題 した市債の償還により見込まれる公 してきた。それらの財源として発行 人件費や物件費、 市債を発行してでも実施 補助費等と

浜駐車場の活用施策について の駅整備事業への考え方と旧西

携や、 内経済、 島スポーツ公園等の近隣施設との 伸により変わることなく、 含めたまちの魅力の発信拠点たる道 あり、 対する現在の考え方と、旧西浜駐 る道の駅整備事業が延期された。 問 0) 車場の今後の活用施策を伺う。 を図るという当初の計画の構想に 駅に期待する役割は、オープン延 道134号を線と捉えて活性化 より 地域の賑わい創出の拠点とな 本市特有のライフスタイルを 国道134号を線や面として 地域経済活性化の起爆剤で 生活様式の変容等に鑑みる 層大きくなっている。柳 現在の市

> 果を図ることが重要となる。 捉えた有機的な連携を通して相乗効 茅ヶ崎

いない。 西浜駐車場跡 な活用に至って ング等を重ねて た事業者ヒアリ まで活用に向け いるが、 、現在に至る 本格的 地



移動図書館車の活動停止について

問 中で考えを伺う。 楽しみにしていた市民がいる 市民に愛された事業だ

必要が生じており、 業を終了するという苦渋の決断をし 本年度をもって移動図書館車巡回事 庁一丸で取り組むという考えのもと 移動図書館車としての使用を見直す 以上の使用により、 現行の車両は22年 老朽化が進み 財政健全化へ全

るとともに、 にわたるご利用 歴史に幕を閉じ に感謝申し上げ ただいた。長年 まなご意見をい ることにさまざ た。40年以上の

る移動図書館車

苦しく感じている。これまで以上に 着を持っていただいた方々に大変心 市民の皆様に愛される図書館を目指

していく。



小磯妙 市民自治の会

サービスは届いているか 本当に必要なところに行政

市民活動の継続について

B 利用に当たり、確実に感染防止策を講 必須であるが、コロナ禍では各施設 り、活動の継続には活動場所の確保は じる必要がある。今後も市民の安全を の確保と環境の整備について伺う。 が必要であるが、 的活動を停滞させないための施 第一に考え、公共施設が継続的に利 これまで築かれてきた市民の社会 活動に大きな影響を与えている。 人のつながりや地域の生活、 コロナ禍による暮らしの変化 市民活動の重要性は認識してお 市民活動の場所 用

るが、 補助金や委託金が減額や廃止とな 厳しい財政状況を理由に各種 平和啓発関連事業やパソコ

できるよう、十分配慮していく。

動を継続させるための支援策に いて伺う。 市 民の文化や福祉を支えてきた活 スキ ル ア ップ事業など、

> が 車

施していく。 会議システムを使用した講座の開催方 り主体的に活動できるよう、 が出ている。 法の指導や動 おける活動の支援として、 について、 よう団体の意見を踏 広報について市の支援を求める意見 際の相談体制、 しも行っている。 今後も、 市民活 制度について、 各団体 本市では、 市民活動の停滞を招かな 画作成の支援を行っ 動 0 会場の からは、 また、 継続に必要な支援 まえた支援を実 市民団体がよ 確保、 まなび 講座 オンライン コロナ禍に 制度の見 市民 や展 7 0

域福祉における包括的支援体制につい

相談支援、 旧 な支援を、 くりに向け くのか伺う。 を踏まえ、 層的支援体制の構築に向けて「 和3年4月から実施される どのように整備してい た支援の3種 ②参加支援、 本市の地域福祉の実情 0 ③地域づ 重層的

の活発 元な地域 地 本市では、 域 でと行 福 政 祉 をはじめとする 活 動 地 が継 域、 続 各 L 団 7 体

域

0

社会資源

٤

社会参

加

を

支援と地域

づくりをリンクし

を

構

築する。

2 参

加支援

では

相

談 2

点字版と録音版の

「議会だより」の発行

目の不自由な方に

も、議会の活動を

知っていただくため、

点字版と録音版(茅ヶ

崎録音奉仕会の協力

で作成)の「議会だよ り」を発行していま す。利用を希望され

る方は、議会事務局

までお問い合わせく

ださい。

人と活動

を

つなぐ仕

組

を一体的に進めていく。 ミスマッチなど、 い手の 0 関わる課題が生じて 行われている。 門 のある人」 0) 課題を 変化により、 機 関 高 ٤ 解決しながら 齢 0) と 間 化 P で 活 さまざまな連 地 方で、 活 動する場 地 域 Vi 域 福 動 3 る。 福 0 祉 継 祉 種 活 これ 会情 0 続 所 12 動 支 性 興 0

味担勢

12

0

援 5

る 0 を 従 丰 窓 する総合相 携 な 域 援 を 係 役となり、 実 福祉 ベー は、 |機関と 成する総 介践に 口と 中 ヤ 取り組みを検討する。 支援を強化するとともに、 有機的につなぎ、 来 0 充実と、 0 ッチを コー 課題を共 スとして、 0 各専門窓口による多機関連 0 積み上 連 合 V 居 ディ 行う。 相談 ては、 3種 携による幅広 談 場 0 はざまの課題に対応 れまで市 所 世の支援 木 有 強 げてきた取 担 づく 地域と関係機関 3 化、 当が取りまとめ 1 令和4年度に新 地域 ター 個別支援、 h 解決を試み が地 地 0 や 配置事業 域と専門 ①相談支 具 V くりは n 体的 域 人と 1 新 組 P ズ た 地 2 関 な

> の取り組みについて伺う。 よる地域住民の距離の変化とい た状況の中で、 た支援は特に課題となる。 た支援を行う体制を構築する。 の担い手の高齢化やコロナ禍に 参加支援と地域づくりに向 地域の人材育成 地域活

と捉え、 と地 するなど、 これまでは 高齢化を地 しで、 **|配信や担い手確保イベントを開** 域活動の活性化を図る。 幅広い年齢層の担い手の確保 1 市と地域が協働で行うこ ーチューブを活用した動 域 「支援される側 活動の担い手 の人材育成の 0 福祉課題 また、 0 不 あ 足 8

として活躍 範囲で担 た方も可能な 2 加 支援 7 Va 手

参 組

りも の仕 きる

進

包括的な相談支援体制のイメ 図(厚労省のHPより抜粋)

要としている人」 をつなぎ、

について 新型コロ ポストコロナの新たな 展望 ナウイルスワクチン接



公明ちがさき



阿部英光

による副 反応

問

ワクチン接種

可能性がゼロではない。

集団接

及び どの重篤な副反応に備え、 役割確認を行い、 事する救急医師や看護師等と事 用品を接種会場に配備し、 看護師 少なくとも15分間は別室で待機 会場における対応を問う。 病院搬送ができる体制を整える。 アナフィラキシーショックな が状態を観察する予定である。 集団接種会場では、 速やかな応急治 接種 そこに従 救急処置 前 療

就労支援の推進について

めた、 り組みを問う。 店 労ステッ ユギュバ 本市 多様な働き方を支援する取 プアッ 独自 1 サル就労の推進 ブ 0 事 事 事業であ 業 0 る 実 施 も P 就

は ユニバーサル就労…さまざまな理由で働きたいのに働きづらい全ての人が働けるような仕組みをつくると同時に、誰にとっても働きや × 4 すく、働きがいのある職場環境を目指す取り組み

多様な働き方につながる相 働き方の情報提供を行っており、 や講座などに取り組んでいる。 今後も切れ目のない支援体制の構 テレワークなど多様 談 事 な 業

子どもの新たな学習環境について

築を図っていく。

ら必要な助言を受けている。 も全教職員がICT機器を効果的 の活用などの取り組みを問う。 問 へのサポート体制を強化していく。 に活用できるよう、 イザーや情報モラル教育推進事業 に向けた、ICT活用教育アドバ の活用も検討しながら、 GIGAスクール構想の実現 当該事業について、 国の補助事業 各学校 今後 国か

地域経済循環の促進について

際には、 財務部に「資産経営課」を設置し、よ 整備課と用地管財課を統合して新たに いる。また、 型市場調査等の活用意向調査を行って 施策について問う。 圕 有財産に関する地域経済活性化 民間の知恵や活力を活かした 市有財産の利活用を検討する 民間事業者にサウンディング 令和3年4月に施設再編

> 問 きだが、令和3年4月に新設する 域活性化等も踏まえた検討をすべ シティプロモーション担当も含め た庁内連携を問う。 市 有財産の活用に当たり、

際には、 連携を図っていく。 7 あ り、 の活用を含め、 シティプロモーションとし 特に慎重な検討が必要で 市有財産の活用 全庁的に緊密な 元を行う

市民のセーフティネットについて

を周知している。 げるための取り組みを問う。 請に至らない方もいるが、 まざまな理由からためらう方や申 旧 方への制度の周知や、 課や関係機関と連携して、 住宅確保給付金の申請を、 各種広報媒体に加え、 申請につな 庁内関 必要な 制度

0 いて見解を問 る周知等につ 占 役割が重要と考えるが、 市内13地区にある福祉相談室 さらな



り効果的な資産活用を推進していく。

福祉相談室を備える地域包括支援センタ

光が射すまちを目指し アフターコロナ社会で て

人件費の削減について

の負担増加、 規職員を減員することは、 業務量を見直さずに市の非正 市民サービスの低下に 正規職員

これからの市政運営について

う厳

しい状況の中、

予算をゼ

財政健全化とコロナ禍と

つながると考えるが、

見解を問う。

ベースから見直ししたことで、

問 なるため、 果的な政策を実施することが持続 国のスーパーシティ構想を踏まえた 持続可能な行政運営に不可欠である 優先順位の裏付けとして重要であり、 が効果的と考えるが見解を問う。 る分析はビッグデータやAーの活用 を検討すべきである。EBPMによ 分なエビデンスを基に事業の有効性 可能なまちづくりの重要な基盤 まちづくりについて、見解を問う。 今後の事業検討に当たり、 市政運営のスタイルとし 継続的に検証を行う。 データを正確に分析して効 ビッグデータの活用 今後も研究を進める。

柾木太郎

湘風会

等の動向を踏まえ、状況が好転 もあった。今後は、 れるなど、まちの活性化に向 ティーや新たな生活様式を踏まえ た場合には、本市のアイデンティ イベント等については、 ティティーの維持と新たな生活様式を取り 柔軟な施策の展開につい る効率的な体制整備を進めてい 慮しながら、ICTの利活用によ への影響と地域経済の活性化を考 人れた施策の展開について、見解を問う。 補正予算での計上も視野に入 人口減期におけるまちのアイデン 当初予算の計上を見送った 市民サービス コロロ ナ 禍

の役割について 持続可能なまちにおける市立病院

柔軟な財政運営に努めていく。

在り方について、 な魅力と考える。今後の市立病院の 安心して高度な医療を受診でき、 B 梁症対策も充実しているまちは大き シティセールスの観点から、 市民や転入者の

民サービスへの影響を懸念する声 スーパーシティ構想…大胆な規制改革等によって、世界に先駆けて未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を目指すというもの **%** 5 EBPM (Evidence-based Policy Making) …証拠に基づく政策立案のことであり、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠に基づくものとすること

総 質 疑

と考えるが、見解を問う。 ーーズを踏まえ検討する必要がある

うに、議論を進めていく。 を提供するという基本線を外さないよ 健康を守るために必要な医療サービス 待され、まちの魅力のひとつとなって 割を果たし、市民や近隣住民からも期 て医療における市民の安全・安心の役 安定した経営環境の下、市民の 今後の市立病院の在り方につい 市立病院は、公立病院とし

教員の意識改革について

えるべきであるが、見解を問う。 成と魅力ある教育環境について考 発展を視野に入れ、未来の人材育 不可欠であり、教職員も自治体の 市の魅力として教育の充実は

ることが重要である。今後も、学 の意識と教育活動の質の向上を図 学校教育が充実するよう、 展に関わり、地域と協働しながら 教育長 学校が市や地域社会の発 教職員

図りながら各学校 校・地域・行政の 機関と連携を密に 構築に向け、 新たな連携体制の の支援に努めて 関係

茅ヶ崎の未来ビジョンについて

問 しているか、見解を問う。 ちの将来像をどのようにイメージ 実施計画を定めない中で、 ま

吉

まざまな場面で民間と連携協力し まちの総合力を高めていく。 秘めている。行政だけでなく、さ 暖な本市は、 首都圏から近く、 高いポテンシャルを 気候も温



新政ちがさき

コロナ禍における市ので 新倉真

財政の見通しについて

きる事業について

問う。 勢と今後の財政の見通しについて 問 コロナ禍による本市の経済情

高く、 染拡大に伴う市税収入への影響は 中 令和3年度に限ったことではなく、 減少を見込み、法人市民税も、 市長 4 市民税は、 億円の減少を見込んでいる。感 長期的に影響を及ぼす可能性が 先行きが不透明な状況が当 市税の約4%を占める個人 前年度比で約15億円の 約

面続くと考えている

ウィズ・コロナ関連事業につい

下がり、社会・経済の回復期を迎 けていく必要があると考えている。 えた際には、 種の進捗等により、感染リスクが 認識している。今後、ワクチン接 も考えていかなければならないと 想定しながら、ウイルスとの共存 を明確にした新たな言葉を位置付 することを前提に、最悪の事態も ロナという言葉は、 うなイメージを与えるウィズ・コ きではないと考えるが所見を問う。 では、ウイルスと共存するかのよ コロナ禍の克服を目指す観点 ウイルスが身近に存 コロナ禍の出口戦略 あまり使うべ

ど横

の情報共有な

\$

地域防災について

自主防災組織役員や防災リーダーな 多くの人が集まることを避けるため ントを踏まえ実施する。具体的には 災訓練については、感染防止のポイ 防災力の向上は必要と考える。 災の力を発揮するためには、 実施できない状況だが、 中民安全部長 令和3年度の地区防 後の取り組みについて問う。 コロナ禍で地区防災訓練等 防災・ 地域

> 年々変化している防災に関する最新 の知識や技術を伝え、 施ではなく、市域全体で行うことで いては、これまでの地区単位での実 リーダーフォローアップ研修会に ることを考えている。また、防災 で実施可能な訓練メニュー例を提 どに参加者を限定するとともに、 し、各地区の実情に合わせて実施 防災リーダー

数を増やすなど、 加者同士の距離 の確保や開 図りつつ、 のつながり 催回 参

警戒レベルに応じた 住民の行動や情報

コロナ対策について

徹底していく。 感染予防対策を

各部局が選出した職員を登録し、 減や当面の見通しを見極めた上で ロナ禍において生じた事業量の増 援職員人材バンクを立ち上げ、 かつ適時適切に構築できるよう応 や事務量に応じた組織体制を柔軟 しつつ、刻々と変化する感染状況 総務部長必要な行政機能を堅持 の評価と今後の対応について問う。 ロナ禍における職員体制について 問 第4波の可能性もある中、

切な対応ができたと考えている。 保健所などに応援配置を行 を図っていく。 考え方にとらわれずに柔軟な対応 切な対応ができるようこれまでの 今後も、緊急事態が生じた際に適 適

により、

適切な患者対応を図る。

習熟度向上や適正な人員配置等

新たな感染症に備え、業務



中野幸雄

共産党

子どもや高齢者を守る

占 の要望を継続しつつ、本市の施策 制度の創設や県への補助率の拡大 すべきと考えるが、見解を問う。 健康を守るためとしている。その考 護者の経済的負担の軽減と子どもの の優先順位を見極め、効果的な子 え方であれば、 一部負担金を撤廃する理由を、保 令和3年度に限り所得制限及 今後も恒久的に継続 国への国庫補助

本市として「気候非常事態宣言」 を発することについて

囲を、濃厚接触者に当たらない無症

必要に応じてPCR検査の範

えることが必要と考えるが、見解を問う。

育て施策を検討したい。

問

無症状の感染者を発見し、感染を抑

PCR検査体制の強化について

問 進すべきと考え としている。宣言を発し、 るが、見解を問 と環境政策を推 を共有し、共に行動することを目標 象による災害の多発に対する危機感 気候非常事態宣言は、 防災対策 異常気

発出のため 環境部長 宣言 0

や対応力等のスキルを持つ正規職員の

要性を勘案し、

他自治体とも連携

しながら国や県に要望していく。

保健所体制の強化には、

経験値

株の拡大等も懸念されるため、

感染力の強い変異

県に要望すべきと考えるが、

見解

PCR検査体制の拡充を国や

を問う。

止に努めている。

状の接触者まで広げ、

感染拡大の防

備が済み、 や方法等を調整している。 現在は具体的な宣言日

備えに向けた「大いなる第一歩」と

なる予算である。

増員が必要と考えるが、見解を問う。

会派に属さない議員



子どもの医療費助成制度について

藤村予算について優年の一番である。 令和3年度当初

問

問 くの課題がある中で、 や新型コロナウイルス対策等の多 能な茅ヶ崎のため、 じている。ここでの我慢が、 本市のさらなる発展につながると信 員が議論を深め、 た予算である。予算編成過程で全職 で、苦心に苦心を重ねながら全庁一 面し、多くの課題や制約を抱えた中 る。所管部局の考えや思いを問う。 定の我慢に理解を求める側面があ しを行ったことは、将来に向けて、 丸となってやっとの思いで組み上げ 令和3年度予算は財政健全化 未曾有の危機事態に直 断腸の思いで見直 次世代を担う子 市民にも 持続可

ない状況は続くが、 どもたちの未来の 来るべき将来への 取りをせざるを得 今後も厳しいかじ つと考えている。 ために必ず役に立 課題が多い中での予算編成

伊藤 運営について



素これからの市政

できる適切な職場への配置転換や 各職員が持つ能力を最大限に発揮 いて取り組みを伺う。 働きやすい職場環境の整備等につ 多様な人材活用を図りつつ、

踏まえた適材適所の配置管理を実 通じた職員の能力や適性、 見直しや充実を図りつつ、 針」をもとに、人事評価制度等の 市長 今後は、 げ、変化に迅速な対応がとれる職 画」では、未来創造への挑戦を掲 初年度とする「茅ヶ崎市総合計 施してきた。また、令和3年度を な働き方を踏まえ、 員力・組織力の向上を定めている。 「茅ヶ崎市職員の人材育成基本方 平成30年4月に改定した コロナ禍で実践した多様 人材育成基本 意向 面談 を を



り組んでいく。 に入れ、職員が持 の整備に着実に取 てる力を最大限発 できる職場環境

57億8,873万円

令和3年度予算の概要 一般会計など7件を可決

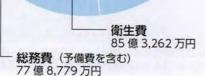
令和3年度の一般会計予算及び6つの特別会計について、審議を行い、 全ての予算が原案のとおり可決されました。

【一般会計歲出內訳】

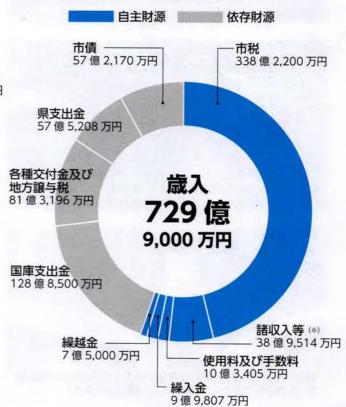
議会費 商工費 4億1,145万円 17億4,240万円 労働費 2億4,274万円 消防費 25億2,506万円 農林水産業費 1億9.998万円 土木費(災害復旧費を含む) 51億4,592万円 公債費 52億7,593万円 歳出 教育費

蔵出 729 億 9,000 万円

民生費 353億 3,738万円



【一般会計歳入内訳】



※諸収入等の内訳は、「諸収入、分担金及び負担金、財産収入、寄附金」です。

	区 分	令和3年度 予算額	令和2年度 予算額	対前年度比較			
	一般 会計	729億9,000万円	739億8,000万円	1.3%減			
	国民健康保険事業	220億9,000万円	220億2,600万円	0.3%增			
	後期高齢者医療事業	38億5,500万円	37億5,700万円	2.6%增			
特	介護保険事業	169億3,700万円	161億2,100万円	5.1%增			
別	公共用地先行取得事業	7,040万円	2億2,246万円	68.4%減			
	小計	429億5,240万円	421億2,646万円	2.0%增			
会	公共下水道事業	88億5,900万円	89億6,766万円	1.2%減			
計	公共下水道事業 病院事業 小計	138億3,681万円	137億840万円	0.9%增			
	計小計	226億9,581万円	226億7,606万円	0.1%增			
	計	656億4,821万円	648億252万円	1.3%增			
	合 計	1,386億3,821万円	1,387億8,252万円	0.1%減			

令和3年度主な事業



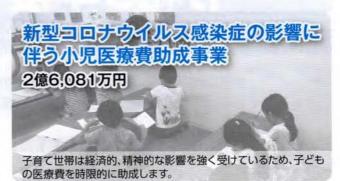
新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの予防接種について、 早期の接種体制の構築を確実に行います。





母親の身体的回復と心理的な安定を促進し、母子とその家族が健 やかな育児ができるよう支援することを目的とします。







教職員の指導力の向上を図り、児童・生徒の「情報活用能力」を育成 します。



ごみの減量化をより推進していくため、剪定枝のリサイクルを開始するとともに、ごみ有料化の導入に向けた周知を進めます。



予算審議の流れ

本会議

委員長報告·質疑·討論·採決

予算特別委員会委員長が審査結果の報告を行い、報告に対する質疑、討論の後、議会としての最終的な意思決定(議決)を行います。

委員会

審查

予算特別委員会 (定数11人)で、付 託された予算案を審 査します。(4日間)

本会議

総括質疑 (代表質疑・個人質疑)

施政方針演説や予算案 などについて、各会派の代 表などが質疑を行います。

本会議

施政方針演説及び予算案などの説明

市長が新年度の施政方 針演説と予算案などの提案 理由の説明をします。 できるように考えた。

おける主な質疑 予算特別委員会に

係るワクチン接種体制の構築 新型コロナウイルス感染症に

長期化する新型コロナウイル

ある。 集中的に充て、10名増員する予定で 所の増員予定と詳細を問う。 ス感染症との闘いを見据えた保健 正規職員を配置替え等により

産後ケア事業

実施し、利用者が必要な方法を選択 用実績の多い通所型、居宅訪問型を 訪問型が多かった。実施方法をひと うち、宿泊型は2市のみであり、利 後ケア事業を実施している15市の つに絞る自治体が多い中、本市は利 施に至った。県内調査によると、産 育児をしていることから、本事業実 の面会などができない中、孤立した 方針の下で、本事業を通所型と居宅 訪問型で開始する経緯を問う。 実績も宿泊型より通所型や居宅 コロナ禍で立会分娩や入院中 新規事業を原則認めない予算

問う。 利用料の減免措置があるのか

ついては減免としている。 生活保護世帯や非課税世 帯に

るが、見解を問う。 はSNSである。産後うつになる前 に、さまざまな手法でこの産後ケア 業を周知する必要があると考え 産後、外出できない親が頼るの

している。SNS等による周知は、 問事業などでチラシの配布を予定 帳交付時やこんにちは赤ちゃん訪 におけるチラシの配架、母子健康手 今後検討していく。 答 産婦人科や助産所等の医療機関 広報紙やホームページへの掲

ごみ減量化推進事業

枝の回収頻度について問う。 問 新しく収集が開始される剪定

3年度内に契約等を行い、有料袋を 貼ることを考えている。また、令和 開始直前の2回、有料化に係るパン 度説明を行う。その他、夏前と制度 ながら、夏過ぎから市内を回り、 答 フレットを全戸配布するとともに、 4年度までのスケジュールを問う。 知のための広告をパッカー車に 広報紙等により条例を周知し ごみの有料化を開始する令和 週に1回収集する予定である。 制

> 作成していく。 り組みを予定しているか問う。 導員に対して、研修等どのような取 間非常に重要な立場になる環境指 ごみの減量化も含め、この1年

ど臨時に対応した。令和3年度も人 策として、必要な情報を郵送するな もに取り組みを進めていきたい。 伝えながら環境指導員や地域とと 化に向けて、必要な情報は漏れなく 不透明だが、令和4年度のごみ有料 を集めての研修等が開催できるか 令和2年度はコロナ禍の感染防止 口は自治会長と環境指導員である。 ごみに関する行政の地域の 窓

オフィス設置支援事業 企業移転・サテライト

だが、補助件数5件の根拠及び期待 される効果を問う。 ライトオフィス設置を行う事業者 に対し、初期費用等を補助する事業 茅ヶ崎市への本社移転やサテ

ンスと捉え、企業の移転先やサテラ に困難であったが、この流れをチャ 新たな取り組みであり、積算は非常 スを開設した企業もある。本事業は ため、都内から茅ヶ崎市内にオフィ に合わせたオフィス環境の整備の フィスの設置など、新たな生活様式 事業所の移転やサテライトオ

標値を5件と積算した。 が選ばれることで、経済規模の拡大 と地域経済の活性化を図るため、 イトオフィスの立地先として本市

H

影響に伴う小児医療費助成事業新型コロナウイルス感染症の

で提出し、その請求と領収証を基 証をまとめて市に持参または郵送 象となった。この助成金が支給され 問 に、市から本人の口座に後日振込を るまでの流れを問う。 象外であった世帯が新たに助成対 各医療機関での診察後に、領収 従来の小児医療助成事業の対

とならないのか問う。 なぜ通院の際にその場で無償

する。

法を取った。 判断して、今回は償還払いという方 と市の調整も必要となる。総合的に 会計ソフトの改修や審査支払機関 改修費用とは別に年度末の再改修 改修には2、3か月を要する。また、 費用が発生する。その他、各病院の 本事業は時限的であり、年度当初の 場合、システム改修が必要となり、 に対して医療証を新たに発行する 負担というものである。今回の事業 り窓口負担ゼロまたは500円 従来の助成制度は、医療証によ 0

私たちは、このような理由で

賛成しました/反対しました

令和3年度の一般会計予算及び各特別会計予算について、本会議での採決の前に各会派などが賛成または反対を表明し、その理由を述べました。主な内容は次のとおりです。

賛成

ちがさき自民クラブ

総務費については、今年度の新規職員の採用をやめることは苦渋の選択であったと理解するが、継続した新規採用の再開と技術職、専門職の幹部養成のための教育の充実を望む。また、AIやRPAを多くの施策に導入し、市民サービスの向上と人件費の削減に最大限に努力することを望む。

衛生費については、新型コロナウイルス感染症対策事業において、新型コロナウイルスワクチン接種担当課長を設置するなど前向きに対応していることは高く評価するが、今後も円滑な感染症対応を求める。

賛 成

絆・新しい風

介護保険サービスを利用する高齢者が増加している中、厳しい 財政状況ではあるが、サービス利用者やその家族の日常生活の安 心・安全に配慮したことで、保険給付費及び介護予防・生活支援 サービス事業費が過去最大規模の予算となる。保険給付費等の歳 出を緩やかにするためには、高齢者の健康寿命を延伸することが 重要である。コロナ禍で、感染症対策を十分に検討しながら、開 催する事業を集約して事業の準備を進めていくことは評価する。

また、事業の実施は、市民ボランティアのモチベーションの維持向上につながり、高齢社会も支える環境を整えることになるため賛成する。

賛成

公明ちがさき

令和3年度は、例年以上に財政の厳しい年であり、このような 状況が継続すると予想されるため、限られた財源を最大限に有効 活用できるよう、市民に十分な説明や周知を行い、市民の納得と 共感のもと、ひとつひとつ丁寧に事業を実施することを期待する。

ふるさと納税推進事業及びシティプロモーション推進事業については、両事業が連携して、少しでも明るい話題となり、市民がわくわくするような戦略となることを期待する。また、デジタル化も積極的に活用し、利便性の向上につながるよう求める。

市民自治の会

地域活動推進経費については、まちぢから協議会連絡会に係る 人件費として補助金が計上されているが、同協議会の在り方や、 付随する連絡会としての業務内容等を再度吟味の上、市が助成を 継続すべき経費か否かについて、精査するよう求める。 公民館費について、コロナ禍の今だからこそ必要な市民の連帯

公民館費について、コロナ禍の今だからこそ必要な市民の連帯と自主的な学びのための活動費が削減されたが、市政の主役である市民一人一人の成長を促すための諸活動に対し、今後どのようなフォローアップが可能かなど、真摯な検討が必要である。

賛成

新政ちがさき

これまでの事業や補助金等の在り方を見直し、全てをゼロベースで考えたことは評価するが、市民に及ぼす影響について検証していくことを要望する。また、これ以上必要な事業や補助金を削ることのないよう要望する。

新型コロナウイルス感染症の第4波への備えについても油断なく取り組むよう要望する。

賛 成

湘風会

一般会計予算については、感染症対策を最重要と定め、安心・ 安全を担保しつつ、引き続き持続可能なまちを目指した編成に努 めたと理解する。しかし、義務的経費の削減はどんなに努力して も1億円程度としかならない中、会計年度任用職員の削減を行っ たことは、時間外勤務の増加や市民サービスの低下につながる恐 れがあるため、今後、臨機応変な対応ができるか注視していく。

共産党

従来実施してきたさまざまな事業の中止や予算の大幅な削減が されたが、重要な事業であり、本来であれば変わらず予算を計上す べきものである。コロナ収束後に補正予算での対応または令和4年 度での事業再開を多くの市民が切望しており、今後どのように市民 の努力や協力に応えていくのかを、明らかにすべきである。

会派に属さない議員

賛成

市内事業者の業績は落ち込み、大変厳しい状況が続く中で、地域経済の悪化は市民生活に密接な関連性があることからも、雇用の安定を図りつつ、事業者への支援策の検討も必要である。ICTの積極的な活用によるテレワークなどの働き方改革を推進するとともに、市職員の能力に応じた適材適所の配置転換や働きやすい職場環境整備の充実を図り、業務効率の改善による住民福祉サービスの向上を求める。(伊藤素明)

第1回定例会で審議した主な案件

地域集会施設の指定管理者が決定 ······ P 14

【議案第33号から議案第43号まで 指定管理者の指定について】

【議案の概要】 市内11カ所にある地域集会施設の指定管理者を各地区のまちぢから協議会または施設管理 運営委員会とし、指定期間を令和3年4月1日から令和8年3月31日までとするものです。

空き家対策につながる制限の緩和を実施 ····· P 15

【議案第27号 茅ヶ崎市建築基準条例の一部を改正する条例】

【議案の概要】 建築基準法施行令の改正に伴い、共同住宅、寄宿舎または下宿の用途に供する建築物のうち、階数が3以下の延べ面積が200平方メートル未満の建築物であって階段と階段以外の部分を区画したもの等に関する規制を緩和するためのものです。

用地の売り主らに対し損害賠償請求 ……… P 16

【議案第54号 訴えの提起について】

【議案の概要】 (仮称) 茅ヶ崎市歴史文化交流館建設のために購入した用地から発見された石綿含有スレート等の地中埋設物を処分する必要が生じたことから、瑕疵担保責任に基づく損害賠償請求事件として訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき提案するものです。

一般廃棄物の収集、運搬及び処理の有料化 ··· P 17

【議案第25号 茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する 条例の一部を改正する条例】

【議案の概要】 家庭等から排出される一般廃棄物の収集、運搬及び処理を有料化するとともに、大型ごみ等の 一般廃棄物処理手数料を引き上げることにより、ごみの減量化及び資源化の推進並びに受益者 負担の適正化を図るものです。

総 務 常 任 委 員 会

審査しました。 令和3年第1回定例会では、議案20件を 主な案件について報告します。

> 青木 定弘 浩 柾木 杉本野 啓子 雄 **広**字 正明

域に説明してきた。

域で指定管理を担う在り方を議論

その後、

各地

新型コロナウイルス感染症に

主な質疑

委員長 副委員長

委員会では全て 賛成 4 反対 1

> の提案をもとに市が各施設や各地 していただいた上で、各地域から

> > 今回の国庫支出金を見込みつつも

置したと考えるが、見解を問う。 暫定的に市の一般財源から予算措

感染症対応に係る迅速な事業

対応するため、

事業実施時には

域に沿った団体を選定した。

地域集会施設の

指定管理者が決定

議案第33号から議案第

指定管理者

43号まで 指 の指定について

可決

問

ついて、市と指定管理者とで事前 えるが、現状を問う。 に明確なルールづくりが必要と考 台風等の災害発生時の対応に

出金が交付されることを見込み

実施のため、

事業実施後に国庫支

議案の

概

要

市内11カ所にある地域集会施設

指定管理者と協議していきたい。 指定管理者の関わり方について、 は、災害発生時の各地域における 在り方を検討している。 現在、庁内関係課で災害時の 検討後に

国の地方創生臨時 交付金の交付決定 に伴い、国庫支出金 を増額 議案第56号 令和2年度 茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第23号)所管部分

委員会では

一致

全会

主な事業費

新型コロナウイルス感染症対応

を担うことが望ましいと考え、 するまちぢから協議会が指定管理 を実現するための取り組みを推進

地

管理運営委員会が担ってきた。市

地域特性を生かした地域社会

施設があるが、

その理由を問う。

従来は、

各施設の指定管理を

施設と管理運営委員会が管理する

まちぢから協議会が管理する

日までとするものです。

3年4月1日から令和8年3月31 運営委員会とし、指定期間を令和 ら協議会または地域集会施設管理 の指定管理者を各地区のまちぢか

つ市の一 限度額が確定したため、 ていた。 で財源更正を行った。 一般財源で事業費を支出 今回、

国庫支出金の交付

補正予算

浜園橋橋りょう整備 のエ 事請負契約の締結 議案第31号 エ 約の締結について 工事請負契



注

一致

委員会では 全会:

議案の概 要

可決

です。契約の相手方は亀井工業 浜園橋橋りょうの工事 について契約を締結するもの (下部

です。 湘南いざわ特定建設工事共同企業 契約金額は2億5300万円

00万7000円増。 地方創生臨時交付金

(計9億16 新型コロナ

主な質疑

方創生臨時交付金の支給決定に伴 ウイルス感染症対応に係る国の地

国庫支出金を増額するもの)

問 された経緯を問う。 現行の浜園橋に つい て、

が中止されていた。現行の浜園橋は、 るため、橋の架け替えが必要となっ 事業の実施により、川幅が拡幅され ス建設に伴う県の小出川河川整備 いるものである。 昭和59年に国が築造した工事用 買収が不調となったことから、事業 た。しかし、県による右岸側の用 橋を現在まで継続して利用して 昭和50年代の国の新湘南バイパ 地

部工を分割発注したのか問う。 注機会の増加を見据えて、今回下 工期の長期化と市内企業の受 令和7年度の完成まで4工事、

総事業費約13億円を予定している。

り分割発 いきたい 増やして 注機会を 可能な限

新たな浜園橋は令和7年度に完成予定

戸建て住宅から福祉施設等への るが、今回の改正により、現存する 路の付加制限という形で規定してい は、共同住宅、寄宿舎等の敷地内通

常任委員会の報告

都 市 経 委員

委員長

審査しました。 主な案件と本委員会の活動について報告します。 議案13件を

> 町委員長 出

りょう等長寿命化推進事業費(6

助及び交付金を増額するもの)、橋

内のカラー舗装工事に対し、負担 旅客鉄道株式会社が行う同踏切

金を支払うことに伴い、負担金補

木山藤 耕治 裕暉

岩田はるみ

空き家対策につ がる制限の緩 和を実施

議案第27号 市建築基準条例の一部 を改正する条例



委員会では全会一致

今回の規制緩和について積極的に 見解を問う。 宣伝をする必要があると考えるが 空き家の活用が進まない中で

で周知を図り、空き家対策につなげ ていきたい。 の掲載や、庁内に通知をすること 条例改正について、ホームページ

松尾踏切内のカ に伴い事業費を増額

のものです。

主な質疑

の等に関する規制を緩和するため

メートル未満の建築物であって階 3以下の延べ面積が200平方 途に供する建築物のうち、階数が 共同住宅、寄宿舎または下宿の用

建築基準法施行令の改正に伴い

案の概

要

段と階段以外の部分を区画したも

令和2年度茅ヶ 一般会計補正予算(第 22号)所管部分



委員会では 全会

主な事業費

答

活用などに効果があるか問う。

今回の緩和によって、空き家

茅ヶ崎市建築基準条例の中で

尾踏切の安全対策として、東日本 良すべき踏切道の指定を受けた松 7万円増(繰越明許費)。国から改 幹線道路舗装修繕事業費 18

少なくなるという点で、空き家対策 になると考えている。 転用において、転用の阻害要因が 56万7000円増(繰越明許費)。 託料を増額するもの 等の修繕計画を策定するため、委 国の補正予算に伴い、北茅ヶ崎橋

途

主な質疑

根本的解決に至るのか問う。 はカラー舗装をするだけであるが すれ違える十分な幅もない。今回 松尾踏切は非常に狭く、車が

討を続けていく。 手しながら、拡幅できるかどうか検 ないため、国の交付金等の情報を入 けているが、根本的な解決にはなら てカラー舗装をする計画を位置づ 全計画の中で踏切の安全対策とし 松尾踏切は、幹線道路維持保

て問う。 であるが、耐用年数の評価 について、北茅ヶ崎橋等の修繕計 橋りょう等長寿命化推進事業 につい

である。 骨鉄筋コンクリート造りは60年と なっている。なお、北茅ヶ崎橋は60 耐用年数等に関する省令では、鉄 財務省による減価償却資産 0)

委員会の活動

を議長に提出しました政策討議に関わる活動報告書

協議を継続してまいりました。こ ントにしてもらうことなどを目的に、 支援策などを考える際の参考やヒ まとめることにより、今後執行部が 活動の成果や経過を報告書として 提言は行わないことといたしました。 うことは困難であると判断し、政策 では責任を持つて政策提言等を行 時の状況を前提とした今回のテーマ がら、昨年度末頃から表面化した しかしながら、これまでの調査研究 済情勢への影響を踏まえると、平常 新型コロナウイルス感染症の社会経 研究をしてまいりました。しか 」を政策討議のテーマとし、 本委員会は、「地域経済 0) 活 しな 性

議長へ提出 めたものを て取りまと 告書」とし まえ、「 しました。 までの協議 容を する報 議 踏 政

関 策

討

「政策討議に関する報告書」 を提出

繰越明許費…性質上又は予算成立後の事由により、当該年度内に支出を終わら 翌年度に限り繰り越して使用することができるもの 予算の定めるところにより.

文 化 教 常 任 会

陳情1件を審査しました。 令和3年第1回定例会では、議案10件、 主な案件と本委員会の活動について報告します。

長谷川由美

妙子

水 菊 早島 池 川

求権

委員長

用地の売り主ら に対し損害賠償 請求

訴えの

議案第54号 提起について

> 委員会では 賛成 5 反対 1

可決

案の概要

ことから、瑕疵担保責任に基づく損 中埋設物を処分する必要が生じた 見された石綿含有スレート等の地 のです。 するため、地方自治法第96条第1項 建設のために購入した用地から発 第12号の規定に基づき提案するも 害賠償請求事件として訴えを提起 仮称) 茅ヶ崎市歴史文化交流館

> 問 権

地中埋設物を発見した時点で

主な質疑

処分費用の算定根拠を問う。

に基づき費用を算出した。 事発注と同様に公共建築の積算手法 分等の工程が必要となる。 地中埋設物の搬出から運搬・処 通常の工

由を問う。 今定例会に議案を提出し た理

以内」と定められている。地中埋設物 損害賠償として請求できる期間が 疵 答 を最初に発見した令和2年4月16日 瑕疵があることを知った時から1年 」と認識している。隠れた瑕疵は、 今回 の地 中 埋 設物は「隠れた瑕

答 い限り、中止はできないと考えている。 の費用対効果を含め相当な理由がな ることによる負担は大きく、財政面で 施する事業である。本事業を中止す なぜ事業中断しなかったのか伺う。 画に基づき市民との約束において実 市が市民を訴えることについて、 本事業は、総合計画第4次実施

どのように検討したのか問う。 の発展を進めるとともに、大切な税金 を適正に執行する必要がある。今回 行政の責任と使命において、地域

校について伺う。

コミュニティ・スクールのモデル

がスタ-

議案第17号 茅ヶ崎市 特別職の職員で非常勤 のものの報酬及び費用 弁償に関する条例の 部を改正する条例



委員会では 全会一致

員の報酬の額を定めるものです。 に伴い、茅ヶ崎市学校運営協議会委 茅ヶ崎市学校運営協議会の設置 議 案の 概 要

主な質疑

議会に期待する活動を問う。 新たな制度である学校運営協

で、行政としての不作為とならぬよう きなくなる。確実な請求を行うこと 日を過ぎた時点で請求権の行使がで を起算日とすると、令和3年4月16

利の保全を図ることから提案した。

まざまな課題について協議を重ね、協 のような学校があってほしいかを熟議 のような学校でありたいか、地域にど 学校づくりを進めたい。 働マネジメントを通じた地域づくり 転換を図るものである。地域の中でど 標を共有し、組織的、継続的な連携 地 防災や学習支援、生徒指導等のさ 域とともにある学校づくり」への 適切な役割分担を可能にする 本制度は、学校と地域が教育目

研

う事態においては、大変遺憾であるが 市が市民を訴える苦渋の決断をした が消滅するかもしれないとい 浪中学校を予定している。 域との連携がよく図られている松 令和3年度のモデル校は、すでに

評議員会が継続されるのか問う。 モデル校以外では現在の学校

31校で学校評議員会が継続される。 に順次移行していく。 令和4年度以降は、学校運営協議会 令和3年度は松浪中学校以外の

今後の移行予定を問う。

年度以降は実施計画に基づき複数校 への導入を継続し、令和7年度を目途 に全校への導入を完了したい 本制度の導入を考えている。令和5 令和4年度は複数の小中学校へ

委員会の活動

を議長に提出しました政策討議に関わる活動 報告書

する政策に 子どもたちを総合的にサポ

取りまと ついて」の調 め、本委員 果とし しました。 会から議 究結 提 書 を 7 茅ヶ崎市総合計画 画において、子どもの育ち計画に限らず、あらゆる計 支援事業計画 実施 計画 **矛ヶ崎市教育基本計画** その他個別計画など 子どもが安心して暮らせるまちづくりの ために

告

隠れた瑕疵…土地や建物等の売買契約締結時点において、買主にとって発見不可能な瑕疵

%8 コミュニティ・スクール (学校運営協議会制度) …学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むことを可能とするための仕組み 行ってきた。市民と充実した意見交 民との意見交換や説明会を何度も 番重要と考え、平成29年度から、市

常任委員会の報告

環 境厚生常任委員 会

主な案件と本委員会の活動について報告します。審査しました。 令和3年第1回定例会では、議案17件を

町委員長

大嗣 勝己

委員長 滝口 友美 俊太進信一

金豐

般廃棄物の収集、 運搬及び処理の 有料化

議案第25号 茅ヶ崎市廃 棄物の減量化、資源化及び 適正処理等に関する条例の 部を改正する条例



委員会では 賛成 5 反対 1

啓発していく。 な数値目標を示すことも考慮し、

後は、ごみの減量化に向けた具体的

換をしてきたと認識しているが、今

うな意見があったのか問う。 封調査について、市民からどのよ リックコメントのうち、収集袋の開 全般的に開封調査の是非を問 令和2年末に実施したパブ

のである せず、不適正排出をできる限り防 ぐために新たに根拠を規定するも と考えており、開封調査を前提とは るまでは、複数回啓発をして、やむ 答 を得ない場合のみ開封を行うもの う質問が多くあった。開封調査に至

物の収集、運搬及び処理を有料化

家庭等から排出される一般廃棄

議案の概要

廃棄物処理手数料を引き上げるこ するとともに、大型ごみ等の一般

介護保険の保険料率 を算定

ように行ったのか問う。

市民との対面の場での啓発が

いて、市民への啓発は具体的にどの

ごみの減量化及び資源化につ

化の推進並びに受益者負担の適正 とにより、ごみの減量化及び資源

化を図るものです。

主な質疑

議案第30号 茅ヶ崎市介護 保険条例の一部を改正する 条例



の増加に伴い、

委託料を増額する

拡大に伴うPCR検査の実施件数 新型コロナウイルス感染症の感染 事業費(3398万7000円増。

もの

委員会では 賛成 5 反対 1

PCR検査数増加に より委託料を増額

議案第3号 令和2年度茅ヶ 一般会計補正予算(第 22号)所管部分



委員会では全会一致

新型コロナウイルス感染症対策

主な事業費

議案の概要

です。 の各年度の保険料率を定めるもの 令和3年度から令和5年度まで

答

問

PCR検査の増加数を問う。 令和2年4月は4件であり、第

主な質疑

2波、第3波と重ねるにつれ、同年12

月時点で累計3415件と伸びてい

主な質疑

より、将来の給付費の抑制につなが 努め、市民の健康度を高めることに 展開やフレイルの考え方の啓発等に 由である。今後も介護予防事業の 営基金を投入したことが大きな理 月額4980円であり、介護保険運 他市町村と比較しているか問う。 県内19市では、最も低い基準額 介護保険の保険料額について、

る。令和3年1月から3月までの検 査件数は7469件と見込んでいる を議長に提出しました政策討議に関わる活動報告書 委員会の活動

程や成果について、報告書としてま は行わず、これまでの調査研究の過 ましたが、新型コロナウイルス感染 規定に基づく政策討議に取り組み 症感染拡大の影響により、政策提 茅ヶ崎市議会基本条例第15条の

ればと考えている。

とめ、議長へ報告いたしました。 議長へ「政策討議に関する報告書」 を提出

私たちは、このような理由で

賛成しました/反対しました

第1回定例会に提出された各案件について、本会議での採決の前に各会派などが賛成または 反対を表明し、その理由を述べました。主な内容は次のとおりです。

賛成

ちがさき自民クラブ

茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の 一部を改正する条例

令和4年4月に施行されるまでの1年間で、ごみの有料化に 至った経緯と目指す方向性を市民に分かりやすく説明することを求める。

茅ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度以降の介護保険料が県下19市で一番低くなることは評価する。令和2年度は介護予防事業が実施できなかったが、令和3年度は感染予防を行って再開し、多くの高齢者のADL*10機能の維持に努めるよう求める。

賛成

絆・新しい風

訴えの提起について

市には、地中障害物を撤去する費用として支払う税金について市民に説明する責任がある。また、昨年に議会から指摘した地盤の強度、安全性について、市の調査が十分ではなかったことを反省し、今後このようなことがないよう十分注意することを要望する。相手方と市との協議を、第三者である司法に委ねることは適当である。

令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第22号)

狭く危険な松尾踏切は、カラー舗装だけで事故防止や安全性 は確保できない。さらなる安全性を求め、国の交付金等を活用 して安全の確保、改善に努めることを求める。

賛成

公明ちがさき

茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会が学校運営協議会を設置するための条例改正であり、本市では初めてのコミュニティ・スクールが導入され、中学校1校をモデル校として学校と学校運営協議会が力を合わせて学校の運営に取り組むこととなる。モデル校での実施を通し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校」として全校設置に向かうよう、継続的な支援を望む。

市民自治の会

賛成

指定管理者の指定について (議案第33号から議案第53号まで)

公共施設の指定管理は、災害発生時の対応や賠償責任等の帰属 を巡って課題があるため、先進事例研究等に取り組み、市民にとっ てさらに利用しやすく安心・安全な施設を目指すべきである。

令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第23号)

新型コロナウイルスワクチンを接種するか否かは、一人一人の 判断となるが、高齢者や障がい者、基礎疾患のある方や医療・介 護サービスに従事する方に、積極的かつタイムリーな情報発信を 継続するよう求める。

2 賛成

新政ちがさき

訴えの提起について

(仮称) 茅ヶ崎市歴史文化交流館の事業用地から埋設物が見つかり、土地の売り主に対し、瑕疵担保責任に基づく損害賠償の訴えを起こすものであるが、判断を司法に委ねるのは妥当と考える。今後、事業用地取得時には、土壌汚染や埋設物等の予見判断ができるよう、土地利用履歴の調査や近隣からの事情聴取等を行い、問題発生時には、売り主に丁寧に説明することを要望する。

湘風会

工事請負契約の締結について

入札の不調により分離発注した案件であり、落札金額は適正であると判断する。コロナ禍において市内業者の存続や育成は重要であり、分離発注は費用が増加するが、市内中小業者に分散発注を行えることで経営支援となるメリットは有用であるとも言える。入札については、適切な競争の中、平準化と市内業者優先に努めることを求める。

共產党

反対

茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の 一部を改正する条例

家庭ごみの有料化のような全市民に関わる施策は、受益者負担になじまないため反対する。また、コロナ禍の今、家庭ごみ有料化と同時に、大型ごみに係る手数料の増額も実施することは、市民への配慮に欠ける。今後、ごみ減量化対策をきめ細かに実施し、市民への周知を図ることを求める。

会派に属さない議員

賛成

茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例

新ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の 一部を改正する条例

令和4年4月から燃えるごみと、燃えないごみを有料化し、大型ごみ等の証紙が700円に値上がりするが、大切なことは、ごみ減量の必要性と分別の徹底である。引き続き、ごみ減量の重要性や有料化の免除対象世帯を周知し、一人でも多くの市民に理解が得られるような取り組みを求める。(藤村慶佳理)

私たちは、このような理由で

賛成しました/反対しました

第1回定例会に提出された各案件について、 本会議での採決の前に各会派などが賛成または 反対を表明し、その理由を述べました。主な内 容は次のとおりです。

賛成

ちがさき自民クラブ

茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例 茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の 一部を改正する条例

令和4年4月に施行されるまでの1年間で、ごみの有料化に至った経緯と目指す方向性を市民に分かりやすく説明することを求める。

茅ヶ崎市介護保険条例の一部を改正する条例

令和3年度以降の介護保険料が県下19市で一番低くなることは評価する。令和2年度は介護予防事業が実施できなかったが、令和3年度は感染予防を行って再開し、多くの高齢者のADL*10機能の維持に努めるよう求める。

賛成

絆・新しい風

訴えの提起について

市には、地中障害物を撤去する費用として支払う税金について 市民に説明する責任がある。また、昨年に議会から指摘した地盤 の強度、安全性について、市の調査が十分ではなかったことを反 省し、今後このようなことがないよう十分注意することを要望す る。相手方と市との協議を、第三者である司法に委ねることは適 当である。

令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第22号)

狭く危険な松尾踏切は、カラー舗装だけで事故防止や安全性 は確保できない。さらなる安全性を求め、国の交付金等を活用 して安全の確保、改善に努めることを求める。

賛成

公明ちがさき

茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

教育委員会が学校運営協議会を設置するための条例改正であり、本市では初めてのコミュニティ・スクールが導入され、中学校1校をモデル校として学校と学校運営協議会が力を合わせて学校の運営に取り組むこととなる。モデル校での実施を通し、学校と地域が一体となって子どもたちの成長を支える「地域とともにある学校」として全校設置に向かうよう、継続的な支援を望む。

市民自治の会

賛成

指定管理者の指定について (議案第33号から議案第53号まで)

公共施設の指定管理は、災害発生時の対応や賠償責任等の帰属 を巡って課題があるため、先進事例研究等に取り組み、市民にとっ てさらに利用しやすく安心・安全な施設を目指すべきである。

令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第23号)

新型コロナウイルスワクチンを接種するか否かは、一人一人の 判断となるが、高齢者や障がい者、基礎疾患のある方や医療・介 護サービスに従事する方に、積極的かつタイムリーな情報発信を 継続するよう求める。

_ 賛成

新政ちがさき

訴えの提起について

(仮称) 茅ヶ崎市歴史文化交流館の事業用地から埋設物が見つかり、土地の売り主に対し、瑕疵担保責任に基づく損害賠償の訴えを起こすものであるが、判断を司法に委ねるのは妥当と考える。今後、事業用地取得時には、土壌汚染や埋設物等の予見判断ができるよう、土地利用履歴の調査や近隣からの事情聴取等を行い、問題発生時には、売り主に丁寧に説明することを要望する。

湘風会

工事請負契約の締結について

入札の不調により分離発注した案件であり、落札金額は適正であると判断する。コロナ禍において市内業者の存続や育成は重要であり、分離発注は費用が増加するが、市内中小業者に分散発注を行えることで経営支援となるメリットは有用であるとも言える。入札については、適切な競争の中、平準化と市内業者優先に努めることを求める。

共産党

反対

茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の 一部を改正する条例

家庭ごみの有料化のような全市民に関わる施策は、受益者負担になじまないため反対する。また、コロナ禍の今、家庭ごみ有料化と同時に、大型ごみに係る手数料の増額も実施することは、市民への配慮に欠ける。今後、ごみ減量化対策をきめ細かに実施し、市民への周知を図ることを求める。

会派に属さない議員

賛成

茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例

茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例の 一部を改正する条例

令和4年4月から燃えるごみと、燃えないごみを有料化し、大型ごみ等の証紙が700円に値上がりするが、大切なことは、ごみ減量の必要性と分別の徹底である。引き続き、ごみ減量の重要性や有料化の免除対象世帯を周知し、一人でも多くの市民に理解が得られるような取り組みを求める。(藤村優佳理)

■議決結果(全会一致の案件)

専決処分の承認について(議案第1号)、専決処分の承認について(議案第2号)、令和2年度茅ヶ崎市国民健康保険事業特別会計補正予算(第7号)(議案第4号)、令和2年度茅ヶ崎市介護保険事業特別会計補正予算(第7号)(議案第6号)、令和2年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算(第7号)(議案第6号)、令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計補正予算(第3号)(議案第7号)、令和2年度茅ヶ崎市協院事業会計補正予算(第7号)(議案第8号)、令和3年度茅ヶ崎市後期高齢者医療事業特別会計予算(議案第11号)、令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計予算(議案第11号)、令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計予算(議案第11号)、令和3年度茅ヶ崎市公共下水道事業会計予算(議案第14号)、令和3年度茅ヶ崎市病院事業会計予算(議案第15号)、茅ヶ崎市選挙公報の発行に関する条例の一部を改正する条例(議案第16号)、茅ヶ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例(議案第17号)、茅ヶ崎市議員給与条例の一部を改正する条例(議案第18号)、茅ヶ崎市時職員特殊勤務手当条例等の一部を改正する条例(議案第19号)、茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例(議案第20号)、茅ヶ崎市手数料条例の一部を改正する条例(議案第21号)、茅ヶ崎市国民健康保険条例の一部を改正する条例(議案第23号)、茅ヶ崎市自品衛生条例の一部を改正する条例(議案第24号)、茅ヶ崎市企業等立地等促進条例の一部を改正する条例(議案第26号)、茅ヶ崎市建築基準条例の一部を改正する条例(議案第27号)、茅ヶ崎市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例(議案第28号)、茅ヶ崎市大災予防条例の一部を改正する条例(議案第29号)、工事請負契約の締結について(議案第31号)、動産の取得について(議案第32号)、指定管理者の指定について(議案第45号)、市道路線の認定について(議案第55号の1から6)、令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算(第23号)(議案第56号)、茅ヶ崎市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例(議案第57号)、教育委員会委員の任命について(議案第59号)、茅ヶ崎市議会委員会条例の一部を改正する条例(議案第5号)、茅ヶ崎市議会の所管に係る茅ヶ崎市情報公開条例施行規程の一部を改正する告示(議会議案第2号)

■議決結果(賛否が分かれた案件)

○贊成 ●反対

議案番号	件名		ちがさき			絆・新しい風					公明ちがさき					市民自治の会				新政ちがさき			湘風会		市議会議員団	日本共産党茅ヶ崎	会派に 履さなし		
			小島勝己	岡崎進	263	122		青木浩	加藤 大嗣	山田 悦子	長谷川由美	木山 耕治	滝口 友美	山﨑広子	菊池 雅介	阿部 英光	小磯 妙子	豊嶋太一	藤本 恵祐	杉本 啓子	岸正明	新倉真二	早川仁美	1/62	岩田はるみ	広瀬 忠夫	中野 幸雄	金田 俊信	伊藤 素明
議案第3号	令和2年度茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第22号)	可決	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	0	0	0	0	•	•	0
議案第9号	令和3年度茅ヶ崎市一般会計予算	可決	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	0	•	•	00
議案第 10号	令和3年度茅ヶ崎市国民健康保険事業 特別会計予算	可決	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	00
議案第 12号	令和3年度茅ヶ崎市介護保険事業特別 会計予算	可決	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	0
議案第 22号	茅ヶ崎市証紙条例の一部を改正する条例	可決	0	0	0	0	議	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	00
議案第 25号	茅ヶ崎市廃棄物の減量化、資源化及び 適正処理等に関する条例の一部を改正 する条例	可決	0	0	0	0	議長のため表	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	00
議案第 30号	茅ヶ崎市介護保険条例の一部を改正す る条例	可決	0	0	0	0	表決に加る	Ö	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	00
議案第 33号 から 議案第 44号	指定管理者の指定について	可決	0	0	0	0	わらず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	00
議案第 46号 から 議案第 53号	指定管理者の指定について	可決	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	0	0	0	0	0	0	0	0	00
議案第54号	訴えの提起について	可決	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	•	•	0	0	0	0	0	0	•	•	0
議案第 58号	茅ヶ崎市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例	可決	0	0	0	0	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	•	•	00

■陳情の審査結果

○ 表表 c++	● □→+	△委員長のため表決に加わらず	一元に同るをロナント
JET DV.		○ 安自長(リにの)を決し加わり d	所属委員なし

会議の区分		件 名	結果	ちがさき自民クラブ	絆・新しい風	公明ちがさき	市民自治の会	新政ちがさき	湘風会	共産党	伊藤素明	藤村優佳理
文化教育 常任委員会	陳情第 1号	日本国憲法の下で、オール茅ヶ崎市による茅ヶ崎市立小学校新一年生への黄色い 帽子の無償配布継続を要望する陳情	不採択	•	•	•	Δ	•	•			•

ちが議とはなそう、ちがさきのこと!

- アロハトーク -

意見交換会

「コロナを越えて10年後の茅ヶ崎をデザインしよう」

~茅ヶ崎市が目指すべき将来像について、一緒に考えてみませんか?~

11:00~12:00

14:00~15:00

アロハトークとは...?

「みんなが自由に話せる場をつくろう。」 そんな想いから私たち茅ヶ崎市議会は意見交換会を 親しみを込めて「アロハトーク」と名付けました。 意見交換会では、

『コロナを越えて10年後の茅ヶ崎をデザインしよう』 をテーマに、ご来場された市民の皆様と議員で グループワークを行います。

議員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

5月 6日 (木) 8時30分から 5月19日 (水) 17時まで

住所・氏名(フリガナ)・電話番号・年齢を 下記のいずれかの方法でご連絡ください

議会事務局

〇 0467-82-1111(代表)(土日を除く)

gikai@city.chigasaki.kanagawa.jp

中学生以上 各回16名

定員を超えた場合は、市内在住・在学 在勤者を優先として抽選を行います。

合和3年5月21日(金)に参加確定者の方に会場案内などの通知を発送いたします ※最小催行人数は各回3名以上で3

議会の動向

1月 8日 新型コロナウイルス対策会議

13日 広報広聴委員会

18日 議会運営委員会

20日 新型コロナウイルス対策会議

28日 広報広聴委員会

2月 9日 広報広聴委員会

10日 議会運営委員会

19日 議会運営委員会

25日 広報広聴委員会

19日 広報広聴委員会

23日 議会運営委員会

4月 6日 広報広聴委員会

※議長の動向については、ホームページに掲載しています。 (「茅ヶ崎市 議長の動向」で検索できます。)



携帯サイトのご案内

携帯電話で左記のQRコードを読み取ると 市議会ホームページへアクセスできます。

「ちがさき市議会だより」は、紙面の都合で発言の一部を

- 令和3年第1回定例会の本会議・委員会の状況については、市 ホームページで録画映像をご覧いただけます。
- 令和3年第1回定例会の会議録は、5月下旬から市ホームペー ジ、市立図書館、市役所の市政情報コーナーなどでご覧いただ けます。

f 「茅ヶ崎市議会」で

茅ヶ崎市議会では、市民の皆さんに議会に対する理解と関心を 持っていただき、より身近な議会を目指すため、インターネットのサービスである「facebook (フェイスブック)」を活用し、 情報発信を行っています。

令和3年第2回定例会の日程(予定)

月	日(曜日)	内容						
	3 (木)	本会議(各案件趣旨説明~質疑~付託)						
	4 (金)	*本会議(先議案件最終審議)						
	7 (月)	都市経済常任委員会(議案等の審査)						
	10(木)	文化教育常任委員会(議案等の審査)						
6	11(金)	環境厚生常任委員会(議案等の審査)						
	15(火)	総務常任委員会(議案等の審査)						
	23 (7K)	本会議(各案件最終審議、一般質問						
	24(木)、25(金)、29(火)、30(水)	本会議 (一般質問)						

○原則として午前10時から

詳細については、5月27日(木)開催予定の議会運営委員会で決定さ れますので議会事務局にお問い合わせください。

- *案件がない場合は、6月4日(金)は休会となります。
- ★請願と陳情の第2回定例会での取り扱いは、5月20日(木)の正午 までに提出されたものを対象とします。

○ 全員協議会の開催状況 ○



月	日(曜日)	内容
1	20 (zk)	【協議事項】 1. 第2期茅ヶ崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (素案) について 2. 道の駅整備推進事業の事業手法及びスケジュール 見直しについて 3. 包括的支援体制の再構築について 4. 茅ヶ崎公園体験学習センターの休館日の見直し の考え方(素案) について
2	17 (7k)	【協議事項】 1. 環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業に係る事業方式等について 【報告事項】 2. 令和3年4月における行政組織の改正について 3. 新型コロナウイルス感染症の患者発生状況及び住民へのワクチン接種に向けた準備等の進捗について 4. 新型コロナウイルス感染症による病院経営への影響について

紙面へのご意見、ご要望をお寄せください。

発行/茅ヶ崎市議会 編集/広報広聴委員会 発行日/4月・7月・10月・1月の末日

〒253-8686 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-1-1 議会事務局 ☎0467(82)1111(代表) FAX 0467(82)1060 Eメール gikai@city.chigasaki.kanagawa.jp